

1月

今月の募集とお知らせ

献血にご協力をお願いします

▼1月24日(水)
慈恵中央病院
14:30~16:00



今月の納税

▼市県民税 4期
▼国民健康保険税 8期

※口座振替をご利用の人は、残高不足にならないようお願いします。
【納税期限は1月31日(水)】

郡上市連絡先

郡上市役所(代表)	TEL 67-1121
市長公室	TEL 67-1831
総務部	TEL 67-1832
健康福祉部	TEL 67-1834
農林水産部	TEL 67-1835
商工観光部	TEL 67-1808
建設部	TEL 67-1836
環境水道部	TEL 67-1129
郡上市教育委員会	TEL 67-1123
郡上市消防本部	TEL 67-0119
郡上警察署	TEL 67-0110
郡上偕楽園	TEL 88-2048
郡上市民病院	TEL 67-1611
国保白鳥病院	TEL 82-3131
国保和良診療所	TEL 77-2311
国保高鷲診療所	TEL 72-5072
国保和良歯科診療所	TEL 77-4008
国保小那比診療所	TEL 69-2011

償却資産 (固定資産税) 申告

市内に償却資産を所有している事業所及び事業者は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、地方税法の規定により申告する必要があります。

期 1月31日(水)

◆償却資産とは?

事業を行っている会社や個人が、事業のために使用することができうる構築物(例:看板)、機械(例:旋盤、プレス機)、器具・備品(例:冷蔵庫、パソコン)等の資産のことです。

原則耐用年数が1年以上で、取得価格が10万円以上の資産が申告対象です。

償却資産の申告が必要となる人には申告書を郵送してお

1月26日は 文化財防火デー

67・1837

問 総務部税務課

りますが、該当すると思われる人で申告書がお手元に届いていない場合は問い合わせください。

※「エルタックス(eLTA X)」を利用した申告も受け付けています。

※所得税及び法人税の申告とは別の申告です。

「文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことがきっかけで定められ、毎年全国的に文化財防火運動が展開されています。

郡上市には920件の指定文化財があります。指定以外

令和6年度学校給食用 物資納入業者の募集

のものも含め、貴重な文化財を守るためにも、日頃から火の元へ注意を心がけましょう。

問 教育委員会社会教育課
67・1128

学校給食センターでは、小・中学校の給食に安全・安心な食材を納入していただける業者を募集します。(県給食会幹旋物資の米穀、パン、牛乳を除く)

期 1月10日(水)~31日(水)

申 申請書類を提出(問い合わせ先まで連絡ください。)

資 次の要件をすべて満たす業者

- ① 学校給食の主旨を理解し、運営に協力的であること
- ② 食品衛生管理を適正に行っていること

郡上市長選挙・郡上市 議会議員選挙 立候補 予定者説明会開催

八幡学校給食センター
65・5745
白鳥学校給食センター
83・0021

他

③納税義務を履行していること
納入業者の指定期間は令和6年4月1日~令和7年3月31日です。

任期満了に伴う郡上市長選挙・郡上市議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。なお、会場の都合により、立候補予定者1人につき出席者は3人以内とします。

日 令和6年2月13日(火)

時 郡上市長選挙 午前10時
郡上市議会議員選挙 午後1時30分

就学援助制度

問 郡上市産業プラザ
郡上市選挙管理委員会
(郡上市役所・総務課)
67・1832

小・中学生を養育しており、経済的な理由により学用品費や給食費などの支払いに困難の保護者を対象に、その費用の一部を援助します。

資 郡上市立小・中学校に通うお子さんのいる保護者で、申請後、教育委員会で「生活保護法に規定する要保護に準ずる程度に生活が困難している」と認められた人

内 学用品費、通学用品費(1年生を除く)、新入学用品費(1年生のみ)、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、

問 オンライン学習通信費（タブレットを持ち帰り家庭学習でオンライン活用するために必要な通信費）等支給額は、毎年、国の定める基準に準じ、市の予算の範囲内で決定します。申請を希望される人は、市のホームページをご覧ください。
問 教育委員会学校教育課
 67・1468



申請方法等

「地域協議会」 公募委員の募集

市民のみなさんが身近な課題や将来の地域ビジョンを自ら考え、議論し、課題解決に向けて取り組む組織として、地域協議会を7地域に設置しています。

資 20歳以上の市内在住者
期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで2年間
申 市ホームページまたは各振興事務所に応募用紙があ

ります。郵送、FAX、メールまたは各提出先に持参ください。
提出先
 ・八幡地域…政策推進課
 ・八幡地域以外…各振興事務所
期 2月9日（金）
問 市長公室政策推進課
 67・1844



申請方法等

還付申告は 1月1日から

所得税の還付申告は確定申告期間（2月16日から3月15日）に限らず、1月1日から提出することができます。スマホとマイナンバーカードを利用したe-Tax申告なら、自宅等から確定申告書を作成、提出することができますので、利用ください。
問 総務部税務課
 67・1837



申請方法等

令和6年1月1日から 産前産後期間の国民健康保険税が免除されます

令和6年1月1日から、出産される国民健康保険被保険者の国民健康保険税（所得割額と均等割額）が、産前産後期間の4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）を対象として免除されます。免除にあたっての所得制限はありません。なお、この制度での出産とは、妊娠85日（4か月）以上の分娩で、死産、流産（人工妊娠中絶を含む）、早産の場合も対象となります。
 ※出産被保険者の産前産後期間相当分の所得割額と均等割額がその世帯の保険税の年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0円となるとは限りません。



単胎妊娠の場合

3 か月前	2 か月前	1 か月前	出産予定日 または 出産日	1 か月後	2 か月後	3 か月後
免除対象期間						

多胎妊娠の場合

3 か月前	2 か月前	1 か月前	出産予定日 または 出産日	1 か月後	2 か月後	3 か月後
免除対象期間						

届出が必要です

- 対象** 出産日（出産予定日）が令和5年11月1日以降の出産被保険者
持ち物 母子手帳、届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
届出先 保険年金課または各振興事務所

問 健康福祉部保険年金課 67-1822

日 日時 対 対対象 定 定 定員 試 試験日時 内 内 内容 期 期 期限（申し込み等）・期間
 場 場所 資 資 資格 費 費 参加費・受講料 申 申 申込方法 他 他 その他 問 問 問い合わせ先（申し込み先）